

## § 2 代 理

### 1 代理総説・有権代理

- 19 A 代理制度の存在理由（趣旨）は何か
- 20 B 代理と使者の違いは何か
- 21 A 頭名のない場合の法律効果の帰属について、①代理人B名義の場合、②本人A名義の場合に分けて説明せよ
- 22 B 本人を欺く目的で、代理人と相手方との間で通謀虚偽表示（94I）がされた場合の処理
- 23 B 権限の定めのない代理人の権限は何か
- 24 A 保存行為、利用行為、改良行為は、それぞれどのような行為か
- 25 B 自己契約・双方代理が禁止される（108条1項）理由はなぜか
- 26 B 自己契約・双方代理禁止（108条1項）の例外を述べよ
- 27 A 利益相反行為（108条2項）の判断基準
- 28 A 代理人が権限濫用を行った場合の処理
- 29 A 親権者の代理権濫用（例：親権者が子を代理して子の所有する不動産を第三者の債務の担保に供した場合など）
- 30 B 代理権濫用行為の相手方からの転得者の保護
- 31 B 任意代理権・法定代理権に共通の消滅原因をあげよ
- 32 B 任意代理権に特有の消滅原因について説明せよ

### 2 無権代理

- 33 A 無権代理人が負う責任について説明せよ
- 34 A 無権代理と相続①  
無権代理人が本人を相続した場合の処理
- 35 A 無権代理と相続②  
本人が無権代理人を相続した場合の処理
- 36 A 無権代理と相続③  
無権代理人が本人を共同相続した場合の処理
- 37 B 無権代理と相続④  
無権代理人の地位を相続した後、本人の地位の両者を相続した場合の処理
- 38 C 他人物売買の売主の地位を承継した本人の履行拒絶が許されるか

### 3 表見代理

- 39 B 表見代理と有権代理の違いを説明せよ
- 40 A 代理権授与表示の性質
- 41 B 授権行為の取消しと代理権授与表示の効力との関係（表見代理規定の適用の余地はあるか）